



令和6年2月20日
財務省神戸税関

行政文書（電子データ）の誤廃棄による個人情報の滅失事案について

神戸税関高松空港税関支署において、入国旅客の個人情報（1,516名）を含む行政文書（電子データ）の誤廃棄が発生しましたので、お知らせします。

本年1月20日から21日にかけて、神戸税関高松空港税関支署において、入国者の通関申告データ等を扱うシステム端末のアプリケーション改修作業を実施し、2月13日、申告データの整理確認等のため、当該システム端末を操作したところ、行政文書である1月分の申告データの一部が誤廃棄されていることが確認されました。原因は上記改修作業の途中で発生したエラー対応の際、正しい手順で作業を完了できなかったことにあると考えられます。

誤廃棄された行政文書（電子データ）は、

- － 本年1月1日から1月21日の間に、
- － 高松空港に到着された入国者のうち、
- － QRコードを用いて税関へ申告された方

に関する計1,516名分の申告情報です。

なお、対象の方におかれては、再度の申告等追加で対応いただく必要はございません。

また、このデータを扱うシステム端末は

- － 外部との接続がないこと、
- － 税関施設内で施錠出来る場所に保管していること、
- － 高松空港税関支署の職員だけが使用可能であり、情報セキュリティ規則に則って運用されていること

から、外部への情報漏えいの可能性は無いと考えています。

このような事態を招いたことは、税関行政に対する信頼を損なうものであり、国民の皆様及び関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。今般の事態を重く受け止め、改めて文書管理の徹底を図り、このようなことが起きないように万全を期すことで、信頼の確保に努めてまいります。

本件について不明な点やご質問がある方は、下記の連絡先までお問い合わせください。

広報 担当	(問合せ先)
	神戸税関広報広聴室（担当：本山・角野） TEL：078-333-3028、FAX：078-333-3123